

防整技第18214号
令和4年9月27日

各地方防衛局調達部長
帯広防衛支局長
熊本防衛支局長
名護防衛事務所長

殿

整備計画局施設技術管理官
(公 印 省 略)

工事打合せ簿の適切な作成について（通知）

工事打合せ簿については、工事監督の実施細目について（防整技第7165号。28.3.31）の第11項の規定に基づき作成することとされているが、地方防衛局等発注の建設工事において、工事の実施過程における受発注者間の協議等が書面にて行われていない状況が散見されている。

については、建設工事に係る調整記録等の作成について（防整整第17188号。令和4年9月12日）の趣旨を踏まえるとともに、工事請負契約の適切な履行を確保するためにも工事打合せ簿を適切に作成するよう貴管下の建設工事に従事する職員に対し周知されたい。

写送付先：整備計画局施設計画課長、施設整備官、提供施設計画官